

緊急事態宣言にかかる当社対応方針の延長について (2020年4月28日時点)

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止策として、現在全国を対象に「緊急事態宣言」が発令されている状況にあります。こうしたなか当社としては、政府による措置の延長の判断にかかわらず、当社社員ならびに当社関係者の皆様、そしてそのご家族の皆様の安全と健康に最大限配慮していくという認識のもと、対応方針を延長することにいたしました。

【実施概要】

期 間：2020年5月末迄。

* 政府の緊急事態宣言が解除されたとしても、当社として下記対応を継続するものとする。

尚、本対応期間を変更（延長もしくは短縮）する場合はあらためてご案内します。

対象者：本社および関西営業所の全社員

【実施内容】：

1. 在宅勤務を基本勤務といたします。

* 各担当者宛てにメールまたは直接電話でご連絡をお願いいたします。

2. やむを得ずオフィス勤務を行う場合、交通機関の混雑時間を避けた時間差出勤を行います。

3. 在宅勤務時および休暇時も日々検温し報告することを励行します。

4. GW 期間中の勤務日の対応について

* 個々人の年次有給休暇の取得を奨励するようにいたします。

(東京都から都内企業に対し、4/25~5/6 までの 12 日間の連続休暇の呼びかけがあったこともふまえたものです)

※状況により、期間延長や勤務体制の変更、追加対応等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の 1 日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スコープ 総務・システム統括本部

金澤：kanazawa@scope-inc.co.jp